

決算審査特別委員長報告

(井上末喜委員長)

認定第1号「平成29年度南島原市一般会計歳入歳出決算の認定について」を認定

10月3日から5日まで

の3日間、議長を除く全議員による決算審査特別委員会では慎重審議を行い、活発な質疑が行われた。

主な質疑

(総務部関係)

質疑 現在地方債に対する利子を、年間のどのくらい収めているのか。

答弁 利子総額は29年度で1億5,300万円である。

質疑 より金利の安いものに借り換えなど、検討はされているのか。

答弁 本市の方針としては、借り換えをしても利息は払わねばならないため、それより繰上償還して将来の利息を減らすということ、29年度も行っている。ただ、将来の利息を、補償金という形で支払わなければならない制度であり、市にとってメリットは少ない。いろいろと状況を見て判

断したい。

質疑 投資的経費が増えていくが、今後まだ増えていく可能性があるのか。

答弁 有幼小学校、給食センター、有馬商業跡地の多目的運動広場の建設を控えており、一時的に増える可能性は高く、その年度には増える覚悟をしなければならぬ。それを踏まえ、建設事業費などを調査し、財政計画の見直しを作成する必要がある、しかるべき時期に議決をいただくべくご説明したい。

質疑 政府資金の中で利子が一番高いのは何%位か。

答弁 29年度末では一番高いものが1・3%、銀行等の資金は1・02%。銀行等の資金は今回補正予算で繰上償還するため、1%台はなくなる。

質疑 実質収支額が16

億数千円出ているが、単年度収支はどのくらいか。

答弁 繰越金などを除くと、単年度収支ではマイナスであるが、繰上償還をしているため、さらに突っ込んで言えばプラスになる。

質疑 収入未済額があるが、要因は。

答弁 小学校費は、小学校の空調整備事業に係る補助金で、今年度に繰り越している。幼稚園使用料は、授業料の未収である。

(建設部関係)
質疑 住宅使用料が約2千万くらい未収入で、過年度分が多いと思うが、出納閉鎖の5月31日以降の徴収はどのようにしているのか。

答弁 2か月に1回程度、未納者に電話による納付の催告を行っている。それで納付に至らない場合は、3か月以上の滞納者には催告書を文書で送付している。それでも納付に至らない場合は、29年度から、連帯保証人を含めたところで納付指導

を行っている。その成果もあり、連帯保証人の方が全額納付した例もある。それでも納付されない場合は、明け渡し請求をし、退去を促している。

質疑 滞納者の退去裁判は、今現在はないか。

答弁 平成22・23年にあったが、それ以降は裁判には至らず、実質的に退去されているのが現状。

(企画振興部関係)
質疑 そうめん1千wanに近いPR経費が委託されているが、どのような内容か。

答弁 年間を通して業者に委託し、福岡や東京方面を中心にそうめん流しなどのイベントを行っている。その他、新聞広告や、長崎空港の入国エリアの電光掲示板などメディアを使ったPR、そうめんレシピの印刷などを行っている。そうめん流しは、地元の業者も同行し、今年は博多駅で行った。冬にもゆうめんの提供をしている。

質疑 現在、そうめん業者が二百何十件も辞められ、後継者対策を考え

れば、PRよりも生産者価格を上げるような対策が必要ではないか。

答弁 10月1日にそうめん振興班も新たに立ち上がり、これまでの業界の課題等の洗い出しを今行っている。ご指摘の点

についても取り組んでいきたい。

その後、反対討論があり、賛成討論はなく、起立採決の結果、賛成多数により、認定第1号は認定することと決定した。



島原手延そうめん